

令和3年度愛媛県産はだか麦イメージ向上事業委託業務仕様書

1 概要

(1) 目的

本県産のはだか麦は、近年、栽培技術の向上等により好調な生産が続いていることや、コロナ禍による業務用や焼酎等の需要減少により、生産量が需要を上回る状況が続いている。令和2年産で34年連続日本一の生産量を誇る本県産のはだか麦が、本県を代表する農産物として今後もその地位を占め続けるためには、県内外での需要を増やし、需給のアンバランスを解消することが不可欠であるため、はだか麦の認知度向上と消費を増やすためのイメージ向上戦略等の実践を通じ、需要の底上げを図る。

(2) 委託期間

契約日から令和4年3月31日まで

(3) メインターゲット

県内在住の消費者層

(例：健康や食生活改善を志向する女性や中高年層、子どもの健やかな成長を願う子育て層など。)

(4) 実施内容

①PRイベントの実施

中予地区の大規模な商業店舗において、はだか麦を使った新商品の販売会を実施するとともに、はだか麦が持つ優れた機能性や家庭で楽しめる料理等を紹介するPRイベントを実施する（1日以上）。

・日時：令和3年7月11日（日）10:00～17:00

・会場：エミフルMASAKI フローラルコート

(※上記会場については、えひめ愛フード推進機構事務局において予約済のため、会場使用料は無料で実施が可能。なお、当該会場を使用せず、別場所及び別日時での提案も可。)

②メディア媒体を活用したPR

県内に情報発信するメディア媒体を活用し、上記①のイベント内容を含め、消費者への効果的なPRを行う。

メディア媒体については、テレビ放映（番組内の紹介は1回以上、CMは15秒×30回以上。番組又はCMいずれか一方の実施でも可）を必須とし、必要に応じてタウン誌やフリーペーパー等の紙媒体を組み合わせた効果的なPR手法を盛り込むこと。

③実店舗やネット上での販売促進

店舗等における購入者やSNSを用いた投稿者に対するプレゼントキャンペーン等の企画を実施し、実店舗やネット上の販売を促進する取組みを行うこと（1回以上）。

④自由提案

上記①～③以外に本県産はだか麦のイメージや消費の向上に資する独自提案がある場合は、積極的に盛り込むこと。

※上記①及び③において、販売会及びプレゼントキャンペーン等を実施する場合、その対象商品は、本県産はだか麦を活用した新商品とし、その選定については委託契約終了後、全国農業協同組合愛媛県本部食糧生産課と協議の上、決定のこと（プレゼントキャンペーンの商品代金については、委託費に含めて提案のこと。）。

2 委託上限額

1, 800千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 その他

- (1) 委託業務の遂行にあたっては、えひめ愛フード推進機構事務局（愛媛県農林水産部農政企画局ブランド戦略課）及び全国農業協同組合連合会愛媛県本部（営農食糧部食糧生産課）と十分に連携を図ること。
- (2) 委託業務により制作、放送したテレビ番組等の著作権は委託事業者に帰属するものとする。ただし、えひめ愛フード推進機構及び全国農業協同組合愛媛県本部によるコンテンツ（可能な部分のみ）の利用について、ホームページでの掲載やイベント等での利用など、営利を目的としない場での二次的利用は、これを可とすること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、委託業務について、執行困難な状況が生じた場合は、えひめ愛フード推進機構事務局が受託事業者と協議の上、個々の業務の実施の有無を決定するものとする。